

議 事 録

会議名	令和3年度第1回寒川町総合計画審議会		
開催日時	令和3年11月15日（月） 15時00分から16時45分		
開催場所	寒川町消防本部 3階 講堂		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>< 委員 > 小川雅子、相田孝、竹村洋治郎、森井順子、及川和彦、齋藤正信、高橋伸隆、内野晴雄、大久保泰明、山本哲、前野隆司、菊地端夫、橋口翔、落合裕子、野田春希</p> <p>< 事務局 > 企画部長：深澤文武、企画政策課長：小林正直、同主幹：三橋健一郎、同主査：山下道治、同主任主事：赤崎平、原明、北田賢治、同主事：永井結</p> <p>※ 傍聴者3名</p>		
議 題	<p>(1) 会長の選出について</p> <p>(2) 会長職務代理者の指定について</p> <p>(3) 寒川町総合計画 2040 第1次実施計画について</p> <p>(4) 寒川町総合計画審議会の進め方</p>		
決定事項	<p>議題(1) 会長の選出について【菊地端夫委員】</p> <p>議題(2) 会長職務代理者の指定について【山本哲委員】</p> <p>議題(3) 寒川町総合計画2040第1次実施計画について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</p> <p>議題(4) 寒川町総合計画審議会の進め方 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</p>		
公開又は 非公開の 別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>○ 開会</p> <p>1 委員委嘱状交付</p> <p>2 町長あいさつ</p> <p>3 委員自己紹介</p> <p>4 議題（議事進行：会長の選出まで深澤企画部長）</p> <p>【深澤企画部長】議題(1)「会長の選出について」でございます。会長の選出につきましては、寒川町総合計画審議会条例第5条の規定により、委員相互の互選</p>		

によることとされていますが、互選の方法について、いかがしたらよろしいでしょうか。今回は多くの方が初めての総合計画審議会でありますので、事務局案をお示ししてもよろしいでしょうか。それでは事務局より案をお願いします。

【事務局】事務局といたしましては、総合計画の策定根拠を自治基本条例に位置付け、まちの将来像「つながる力で 進化するまち」を実現するために、町政を運営していくことから、これまでまちづくり推進会議の委員を務められ、行政経営についての知見を持たれている菊地委員に会長職に就いていただくのがよろしいかと思えます。

【深澤企画部長】事務局としては、菊地委員にお願いしてはどうかということですが、皆さまいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【深澤企画部長】「異議なし」とのことですので、菊地委員、よろしくお願いたします。では、会長席へご移動願います。会長が選出されましたので、ここで会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【会長】皆様からご承認をいただき、会長に就任することになりました「菊地 端夫」でございます。何卒よろしくお願いたします。今年度は、新たな総合計画がスタートした年度となっているとのことでありまので、その進捗に関するご意見等を皆さまから賜っていくことになろうかと思えます。私も会長として、本審議会の運営を円滑に進めていくとともに、町の発展のため精一杯尽力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（ 休 憩 ）

【深澤企画部長】それでは、休憩をといて、会議を再開いたします。また、先程ご説明させていただきました、議事録承認委員につきましても、菊地会長にお願いしたいと思えますので、よろしくお願いたします。では、会長に今後の進行をお願いいたします。

【会長】はい。それでは、早速ですが議題(2)「会長職務代理者の指定について」でございます。会長職務代理者の選出につきましては、寒川町総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、会長が指定するということになっておりますが、私は初めてお会いする方も多いため、事務局の考えがあればお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

【深澤企画部長】会長職務代理者は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときに、会長の職務を代理する方になりますので、前期まで会長を務められた山本委員が適任だと思います。

【会長】ただいま山本委員にお願いしてはどうかのご意見がありましたが、皆さまいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、山本委員に会長職務代理者をお願いすることにいたします。山本委員、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。山本委員、会長職務代理者の席へ移動をお願いいたします。

【山本委員】ただいま、皆様からご推薦、ご承認をいただき、会長職務代理者に就任することになりました「山本哲」でございます。何卒よろしくお願いいたします。本審議会の運営につきましては、会長を補佐し円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【会長】ありがとうございます。それでは、引き続き議題を進めてまいります。最初に、議題(3)「寒川町総合計画 2040 第1次実施計画について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局から寒川町総合計画 2040 第1次実施計画について説明>

【会長】説明のほう、ありがとうございます。それでは、大部にわたる資料のご説明をいただきましたが、また、前期の審議会委員の方もいらっしゃるようで、改めてということでも構いません。何かご質問、ご意見などがあればお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。

では、及川委員、よろしくお願いいたします。

【及川委員】さむかわエコネットの及川でございます。非常によくまとめていただいて、それから、私のほうもいろいろ意見を出させていただいたんですけども、重点的に取り組むとか、そういった形でいろいろとみんなから出した意見も取り込んでいただいて非常に感謝しています。

ただ、実はこれを見させていただいて、ちょっと今回の第1次実施計画のところで気になったんですけども、例えばなんです、この中の自然に関するところ、そこが一番気になっているんですけども、自然に関するところという、この総合計画の下に環境基本計画というものがあります。さらにその下にみどりの基本計画というものがあって、その下で活動というか、いろいろな意味で評価あるいは実際に取り組んでいるんですけども、非常に計画が多いんです。思うのが、周りから要求するところもあるからなんですけれども、KPIを設定して、それで評価をします、それでPDCAを回しますってやっています。

だけど、この自然に関してのものだけを見た場合も、総合計画でも評価をやって、環境基本計画でも評価をやって、みどりの基本計画でも評価をやる。それ以外に実は、環境課さんなんかだと、年度報告書ということで、年度の活動のものをまた別に出している。そこでも細かい評価をやっている。そういうのって整合性を取るのも大変だし、逆にその限られた職員の中で本当にそういう、実の入った評価ってやっていけるのかどうかって、ちょっとその辺の意気込みというか、ちょっと聞かせてほしいんですけども、やれますというのか、そ

こが大丈夫であればやれますということで、その意気込みをお伺いしたいのですが、どうでしょうか。

【会長】いかがでしょうか。担当する方がいらっしゃらないかもしれませんが、どうぞ。

【事務局】こちらについては、ただ目標を掲げただけでは意味もないということがあります。委員おっしゃるとおり、総合計画を頭に計画がいっぱいひもづいておりますが、ここを整合性を取るよとということ、この総合計画でも当然、作成するときには一番気をつけているところでございます。

ですので、今、例として、環境の計画をそれぞれ出させていただきましたけれども、ほかにもいろいろ町の中に計画がございますが、総合計画を頭として、そこは整合が取れるよとということ、職員一丸となって、そこはしっかりと検証していきたいと考えてございます。

【及川委員】分かりました。我々も協力したいんですけども、できるだけ効率的にやれるような形で、その整合性のところはよろしく願いいたします。

【会長】ご指摘ありがとうございます。ほかにもいかがでしょうか。どんな質問、内容でも結構ですので、いかがでございましょうか。齋藤委員。

【齋藤委員】齋藤です。非常に素晴らしい計画案というか、見させていただいてありがとうございます。ただ、ちょっと感じるのは、非常に各担当部門あるいは重点項目を掲げられているんですけども、私もいろいろな形で、例えば、公共施設だとか、あるいはつい最近ですが小中高の学校の今後の在り方というような会議がございます。

そういう中で、特に町の話題としては、やはり少子高齢化という問題と財政の問題。これが非常に避けて通れない問題なんですけれども、これだけ立派な項目がありながら、町民としての、例えば、私たちが寒川町でどうされてきたのか、これを見たときにこれを全部見て、全部見たままで理解するというのは非常に本来そうあるべきでしょうけれども、そう簡単にいかないところがあるのではないだろうか。

そういう意味では、2040 の中で具体的なそれぞれの施策については明記してある。しかし、その当面の第1次については、今までの課題あるいは寒川町をにぎわい、あるいは活性化、あるいはみんなで手をつないで頑張っていこうという形をもうちょっと全面に出していただいたほうが町民としての参加参画がしやすいというわけになる。

例えば、にぎわい創出も実は、今まで過去、東参道構想をやったりいろいろな要望があった。それで今回はこういう形で評価されていますけれども、そういう意味でも具体的にまちづくりをこうしていこうではないかという提案型もあってもいいのではないだろうか。あるいは、公共施設についてもいわゆる老朽化だとか、あるいは人口、子供の推移の変化、これももちろんそうですけれ

ども、総合的な寒川町のいわゆる公共施設の在り方としてもやはり寒川町の庁舎を中心にして、そこに福祉会館だとか、総合福祉いわゆるそういうものや
っていこうではないか。例えば、みんなが「おっ、寒川変わるんだな」という
ところを全面に出していただいて、もちろん具体的な問題はどうなるんだよと
いうところについては、こういうふうな提案の仕方をさせていただいたら、町
民は分かりやすく楽しい町になっていくなという期待感があるのではないかな
というふうに私は感じております。

【会長】ありがとうございました。何か事務局のほうからございますでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。町民の意見、
やはりそういうものを聞きながら、またその意見を取り入れるということは非
常に大事なことだと思っています。企画政策課も今年から担当名がマーケティ
ング担当ということで、町民の意見をいかに取り入れていこうかというこ
とで、そういう担当名を変えただけではなくて、そういうことで進めていき
たいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

【会長】ありがとうございます。齋藤委員のお話の中でちょっと感じましたのは、
こういった計画というものは一般的にやはり目玉事業といいますか、フラッグ
シップ事業みたいなものをどんと出して、それを上から出してということで、
それをもって変わっていくなというようなイメージ感を共有していくような
目玉事業みたいなものがあるんですけども、恐らく今回の総合計画というも
のはそういったものを持ってくるという形ではないという部分が一つ特徴な
のかなと思っていますが、目玉事業がもしかしたらあるのかもしれない。
いかがでしょうか。どうぞ。

【事務局】先ほどの話なんですけれども、やはり商工会さんからもいろいろご提案
があったり、過去からも、寒川神社前についても開発のご意見を多くいただ
いています。前回の2020計画までは、寒川町の都市将来像の中には3つの拠点
ということで、寒川駅前、それと田端西地区、新幹線新駅の相模、今回ここ
には2040計画の中に新たに寒川神社前については、にぎわい交流創出ゾーン
というものを入れました。拠点ではなくゾーンとしたのは、やはりその都市計
画だとかはいろいろな手続がありますから、なかなか拠点と呼ぶまでには熟
度が低いというふうなところの中で、皆さんのご意見を聞きながら、神社
の前をどういうふうにご利用していくのか、これから皆さんと一緒に
お話をしていきたいなど。なかなかそこには土地利用上の問題だとか
いろいろありますので、そういったものをどうクリアしていくかという
ことで、3つの拠点に合わせてもう1つプラスワンという形にして、
今回は入れさせていただいております。

そういった中で、町民の皆さんがここに住むその価値だとか、
そういったものを見いだせるようにしていきたいなというふうな
思いを持っておりますし、そ

れ以外にも、先ほど齋藤委員からもお話があったとおり、今、人口減少社会の中でどうしても社会が縮小型になっておりますので、地方財政だとか、コロナの中の地域経済とか、そういったものの中で、若干その財政計画、財政推計が不安定になっているといったところもありますので、我々はそこを適時見直ししていかなければならないと思っています。

そういった見直しをすることによって、やはりダウンサイジングしていかなければならないのかどうなのか、やはり今までの公共施設って決して必要ない公共施設はないと思っています。必要がある公共施設ですが、いかんせんその地方財政の中でどうかといった議論の中で、今いろいろなことで検討していますが、そのやり方もただ単純に今までどおりの直接工事でやるというやり方だけではなく、民間資金活用だとか、いろいろなことがあると思いますので、皆さんと一緒に知恵を出しながら、そういったものもクリアしながら、そうは言えども新しい計画を見ていきたいといったところもありますので、そこはまさに、その議論がこの総合計画審議会の中でできるかなというふうに思っています。よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今、部長からのお話も含めて、あるいは前期から参加いただいている前野先生も含めまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。公募でご参加いただいているお二人、いかがでしょうか。

野田委員、お願いします。

【野田委員】 公募の野田です。齋藤さんと同じく町民の視点というところで、僕は昔からずっといるので、その視点からお話ししたいなと思うんですけども、僕も小学校のころから、中学校からずっと寒川にいるんですが、やっぱり寒川は遊ぶ場所が結構多かったりとか、いい意味で小学校が少なかったので横のつながりがすごく強いので、本当にロコミがすごく強いなという印象があるんです。知り合いの知り合いは知り合いみたいな、どんどんつながるような町という印象をすごく持っているので、この「つながる力で 新化するまち」というものを多分本当にここかなというか、町に身近なところから下ろしていただくでどんどん広がっていくかなという印象を持っています。

それで、寒川というところで、僕が結構音楽というところで芸術に関わっているんですけども、例えば、デザインをやったりとか、音楽をすることになってやっぱり寒川にそういう大きなプラットフォームがなかったりするので、結構外部に借りてしまって、寒川から出て行ってしまった、本当はいい町なんだけれどもなって僕も推したいんですが、出て行くような状況に、かなり僕はもやもやしていた。

その点と点がつながって面になるような活動ができればいいなと思って、僕も今回参加させていただいたんですけども、一番はそういう才能を持ってい

る子たちに聞くと、寒川町とのつながり方が分からない、本当は好きだけれどもどうやって寒川町へ還元していいか分からないという声が結構聞こえていたので、僕はかなり音楽という観点だったんですが、何ていうか、地域を巻き込むという形で、本当にやっぱり僕もこうやって公募で参加させていただいたんですけれども、例えば、何かつくるといふときになったら、本当に町民の方々の力も借りられるような活動をしていくと、割とそこからまた輪が広がり、家族だったりとか、その友達だったり、先ほども言ったように本当に横のつながりが強い町なので、そこから「つながる力で 新化するまち」というものが、このタイトルが広がっていければ、先ほど議題に上がったように、皆様がテーマを共通認識に持てる、それが 2040 年につながれば、寒川町というところが本当にすごくアットホームというか、皆様が誇れる町になれるように目指していけるのかなと思いました。

以上です。

【会長】ありがとうございます。力強いメッセージをいただいたと思います。次の議題にも関わってくるような内容だったかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。高橋委員。

【高橋委員】高橋でございます。つい先日この資料が届いたので目を通させていだきまして、また今、懇切丁寧にご説明いただきましたけれども、少し理解したと思ったんですが、まだ十分私自身で消化し切れていない点が多々あると思うので、質問がちょっとずれているかもしれませんが、質問させていただきます。

第 1 次実施計画、百何十ページの中の相当部分をやはり 1 次の実施計画というか、実施計画で割いているわけですけれども、その中に数値目標がそれぞれ出ております。令和 3 年度、要するに本年度から令和 6 年度が第 1 次ということで、4 年間の数値目標が出ておるということで、これは理解はできるんですけれども、内容を見ると、例えば、検診の達成率が全て 100%ですとか、あるいは利用者数の数が 4 年間で毎年 10 人ずつ増えますというような数的な割合がこの表は本当に必要なのかなと。

冒頭にお話がありましたように、この総合計画審議会というものは、総合計画そのものが寒川町にも一番重要なというか、トップになる方針なんだということになりますと、この辺は細か過ぎるのかなという気がするんです。100%のものだったらそのまま継続していけばいいでしょうと。わざわざ事業として載せなくてもいいのではないかなという気がしております。もっとそれよりも、例えば、今もお話がありましたように、寒川町というのは 4 年後、あるいは 20 年後にこういう町にしていくんだよ、こういうふうに進んでいるんだよ、そのための具体的には、こんなことも始めているよという、ある意味で新しいチャレンジしているものを、チャレンジしていこうというもの

ですか、町民の方一人一人に新しく今までやっていたものはそのまま継続しますけれども、新たにこういうこともチャレンジしようというようなところが出てくると、次へのステップ、ビジョンというものが出てくるかなという気が、ちょっとこの数字というか、資料を見ながら感じたんです。ちょっと私の質問が狂っているかもしれませんが、私自身はそういうふう感じているところでございます。

【会長】高橋委員、ありがとうございました。事務局からいかがでしょうか。

【事務局】ご意見ありがとうございます。今、おっしゃるとおりでございまして、実は、先ほど説明の中で、この2040総合計画については、新たな取組として、検証として、事中評価をやっていきますということで、今年度、4、5、6で7月に1回、それと7、8、9月まで終わった第2四半期ということで10月に事中評価というものもやらせていただきました。

その中でやはりこの指標の設定、これが本当にこれでいいのかというところもございまして、今、高橋委員がおっしゃったように、この100%の達成率の指標をずっと記載しているものについては、これが指標として適切なのかどうかを検討していきたいと考えています。これで、逆に、事務事業の達成率が100%であれば、施策指標の達成率はどうなのか、当然その関係性、そういうものも検証しているところでございますので、今後この辺の意見も含めてご意見をいただければ非常にありがたい。そういうところも随時見直していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【事務局】会長。

【会長】部長、よろしくをお願いします。

【事務局】今、課長からお話のありましたとおり、やはり指標として、進捗状況を図る意味で定量化しているんですけれども、定量的に表現することがなじまない取組なんかもあるわけなんです。どうしても、それを全体的に定量的にやるという取り決めの中でやっていることなので、そういうものが出てきてしまうのですが、今、高橋委員から言われたとおりの部分があるかというふうに私どもも思っています。

実は、もう既に令和4年度の予算査定が始まっていて、私は今日午前中ずっと予算の査定をやっていたんですけれども、やはり手段と目的の関係性から、予算というものはただの予算、去年ついたからつけるとかそういうことではなくて、具体的に何の目的でこの予算をつけるのといったことを、定量的に表すことによって、ここまで行くんだといったところが見えてくるということもあるんですけれども、決してそれが全てではないなという感じは受けていますし、今日の査定の中でも、指標がやはり違うのではないかということは多々あります。

これについては、最初に設定したものを取替えてしまうと、これは届かなかったら取替えたのではないかということと言われてしまう可能性があるので、追加の指標を出そうかと思っています。その指標を正しい形で表せるように努力していくというのは、一つの取組として、まずは追加していかなければいけないかと思っていますので、その辺についても、ぜひまた、総合計画の実施計画が変更になった際には、翌年度の予算と併せて、総合計画審議会のほうに報告をさせていただきますので、指標がどういった表し方をするのかといったところも併せてご報告をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

【高橋委員】ありがとうございます。今のお話を聞いていまして、行政が今 EBPM というものを率先してやっていこうということで国全体がそういう雰囲気になっています。そういう意味で、今深澤部長から常にそういうことを、根拠を頭に入れながらこれから進めていかれるっていうことに対しまして、ぜひお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

【会長】ご指摘ありがとうございます。指標の妥当性あるいは指標が達成できなかった場合、そうしたらなぜ達成できなかったかということと一緒に考えていく。そういったことを次以降の審議会の議論の中で議論していくということになるかと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

【及川委員】さむかわエコネットの及川です。先ほどもちょっと意見というか、コメントで出ていたんですけども、これを読ませていただいたときにちょっと気になったのが2040年にどういう最終形を描いているのかというのがちょっと分かりにくいのかなと思うんです。

今回第1次実施計画ということでご説明いただいたんですけども、それはそれで構わないんですが、この第1次実施計画というのは、全体の5次までの計画がある中のまず一つですよね。ということは、全体としてどこまで何をしようとしていて、それに対してまず第1ステップ、第1次実施計画ではここまでやるんではないかというような、何かそういう一般的にやると大工程をつくって、中工程をつくって、小工程をつくるので、それぞれに目標がやっぱりないといけないのかなとちょっと思うんです。

ただ、どちらかというところ、この第1次実施計画で指標をただ達成したからといって本当に総合計画の目標に沿って達成したことになるのかというのが、見えにくいのではないのかなと。できれば、全体としての何か目標みたいなものをもしつかまえるならつかまえておいて、その中でまず第1次実施計画ではここまでをやりますというような、目標とかという捉え方をさせていただいたほうが分かりやすいかなとちょっと思うんですけども、いかがでしょうか。

【会長】事務局いかがでしょうか。

では、部長、お願いします。

【事務局】ありがとうございます。確かに、全体像が見えないとその一部を切り出した部分だと、切り出した部分だけで議論してもしょうがないだろうというようななどご意見があることも承知しております。

ただ一方では、基本構想、いわゆる政策、こういった政策というものは、時代の変化に併せて最適化しなければならないため、最終的なゴールは概念のようなものを示していて、具体の目標については随時見直していく予定です。そのためには、アンケートも実施しておりますが、CS を捉えなければならないと考えています。これについては、様々な手法を模索しているところです。

【会長】ありがとうございます。それでは、時間も差し迫っていますので、議題の(4)に移らせていただきたいと思います。

<事務局から寒川町総合計画審議会の進め方について説明>

【会長】説明ありがとうございます。まず私から意見を述べさせていただきますが、昨年度までは、総合計画の策定に関することが議題だったため、事務局と委員が議論する場面が多かったのですが、新しい総合計画が策定されましたので、このまちの将来像を踏まえ、事務局と委員が議論するだけでなく、委員同士がつながり、議論できる場としていきたいと思っています。また、寒川町総合計画審議会条例の第7条には、臨時委員の運用についても定められています。この第7条の運用についても、この場で議論していきたいと思っておりますが審議会の進め方も含めて、意見のある方はいらっしゃいますか。それでは、橋口委員。

【橋口委員】条例の第7条を使って、臨時で町民が参加できるようになると、広がりも生まれると思います。

【会長】橋口委員、ありがとうございます。では、及川委員。

【及川委員】各分野で、どんな取組をしているのか、具体的な取組を示してもらえるといいなと思います。課題などでも良いです。結果報告をする場ではなく、一緒に対応を考え、悩む場にしていきたいです。

【会長】及川委員ありがとうございます。他に意見がある方いますか。それでは高橋委員お願いいたします。

【高橋】20年後の寒川町の姿を考えると、きっと大きく社会が変わっているだろうと思います。20年前はデジタル化も全く進んでいませんでした。ここには、菊地委員や前野委員、橋口委員など専門的な知識を持っている方もいらっしゃいます。是非、知識をご教示いただいて、これからの世の中と行政、新しい事業や手法についてこの場で考えていけたらよいと思います。

【会長】高橋委員ありがとうございます。小さく実施して、比較、実験する方法もよいと思います。それでは、他に意見のある方はいらっしゃいますか。それでは、落合委員。

	<p>【落合】行政が率先して進めるのは難しい部分もあります。その分、町民が率先して進められればと思います。</p> <p>【会長】ありがとうございます。他に意見のある方はいらっしゃいますか。それでは議題は以上となります。</p> <p>5 その他 ○閉会</p>
資料	<p>資料1 次第</p> <p>資料2 寒川町自治基本条例</p> <p>資料3 寒川町総合計画審議会条例</p> <p>資料4 寒川町総合計画審議会の委員名簿</p> <p>資料5 寒川町総合計画 2040 第1次実施計画</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	菊地 端夫 (令和4年3月24日確定)